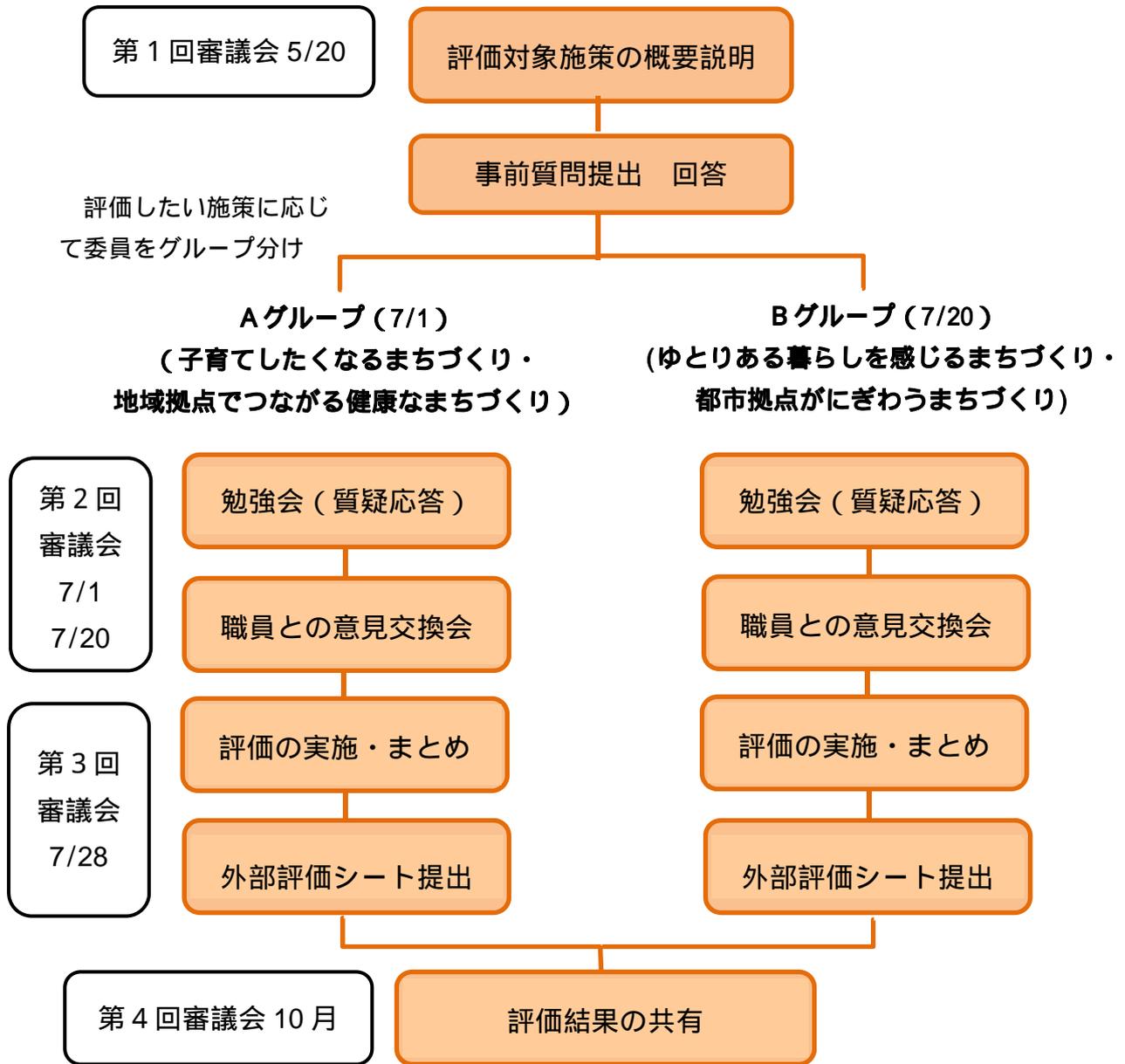


1 前回審議会までの決定事項

(1) 外部評価の流れの概要



(2) 勉強会及び意見交換会の概要 (原則午後からとする)

所要時間	内容 (両日とも同内容)
2 時間	勉強会 (1 時間)、意見交換会 (1 時間)
2 時間	勉強会 (1 時間)、意見交換会 (1 時間)

(3) 外部評価対象施策の選定方法について

①前回審議会において、以下の通り選定基準を決定済み。

令和4年度外部評価選定基準

以下に示す基準に該当する施策を対象とする。なお、1に該当する施策を選定後、合計4施策に達するまで、2の中から、進捗状況などを考慮し特に外部評価の優先度が高い施策を選定する。

- 1 担当部長による1次評価及び行政評価委員会による2次評価において、進捗が遅れていると評価し、特に改善が求められ、早期に外部評価を必要とする施策
- 2 「資料2 社会経済情勢の変化への対応や令和3年度における主な取組の状況について」においてあげた社会経済情勢への変化への取組として特に関連の深い以下の施策
 - (1)戦略1-1 ゆとりある暮らしを感じるまちづくり
 - (2)戦略1-3 子育てしたくなるまちづくり
 - (3)戦略3-1 都市拠点がにぎわうまちづくり
 - (4)戦略3-2 地域拠点でつながる健康なまちづくり

②令和4年度の外部評価対象施策の決定について

1次評価及び2次評価の結果、事務局において、以下の4施策を令和4年度の対象とすることを決定。

- 戦略1-1 ゆとりある暮らしを感じるまちづくり (7/20)
- 戦略1-3 子育てしたくなるまちづくり (7/1)
- 戦略3-1 都市拠点がにぎわうまちづくり (7/20)
- 戦略3-2 地域拠点でつながる健康なまちづくり (7/1)

2 今回の議題

(1) 施策の1次評価及び2次評価結果の説明

本年度の外部評価（3次評価）の対象となる4施策を中心に、1次評価及び2次評価の結果の概要について事務局から説明。

(2) 外部評価の実施に係る事項の確認

① 評価基準の審議

前回の審議会での意見を踏まえ、事務局が修正した外部評価基準（案）についての審議

【前回審議会での評価基準（案）に係る主な意見】

- ・評価基準における4段階の判断基準について、一部は評価項目がそのまま記載されており、こういった状態が「優れている」なのかなどイメージしてより具体的に記載する必要がある。
- ・市民参加・協働に係る項目など、行政からの視点のみではなく、市民からの視点も必要ではないか。

②第1回審議会以降、外部評価の流れについて事務局から説明。